

集中改革プランの取組状況について

町では、限られた資源（ひと・もの・財源・情報）を有効に活用し、多様化する行政課題に対応していくとの考えから、行政改革を積極的に推進しています。今回は、集中改革プランを策定して以降、2年間の取組の概要についてお知らせします。

集中改革プランとは…南三陸町行政改革大綱に基づき、行政改革の重点的な取組を平成22年度までに集中的に実施するため、改革事項の具体的な取組内容を明示した計画です。

I 行政内部の取組

● 行政組織の再編
効率的に業務を行うために、平成20年4月に全庁的な課・係の再編を行いました。

● 職員数の削減
合併後に策定した定員適正化計画に沿って、計画的に職員数を削減しています。合併時に374人に上っていた職員数を、平成21年4月現在、361人まで削減しています。

● 職員旅費（日当）の廃止
従来、職員が出張した際に支給されていた日当（1回2,000円）を廃止しました。

● 非常勤特別職の費用弁償の見直し
本年4月以降、会議などに出席した民間の委員に支給する費用弁償の額を、出席1回あたり2,000円から1,000円に引き下げました。

● 指定管理者制度の導入
施設を効率的に管理するため、南さんりく斎苑及び南三陸町スポーツ交流村に指定管理者制度（民間事業者による管理運営）を導入しました。

● 医療事務の民間委託
平成20年4月から、公立志津川病院の経営健全化に向けて医療事務を全面的に民間事業者へ委託しました。

● 上水道業務の民間委託
本年4月から、上水道のメーター検針、窓口業務及び維持管理業務などを包括して民間事業者へ委託しました。

II 町民生活・活動に関わる取組

● 上下水道料金の統一
合併協定に基づき、旧志津川町と旧歌津町の上下水道料金を統一しました。

● 使用料の見直し
公共施設の使用料及び減免規定を抜本的に改正し、本年4月から施行しています。

● 補助金の見直し
町が交付する補助金に、補助率の上限を原則として事業費の2分の1以内とするなどの一定のルールを設けました。

● 小中学校の統合
平成19年4月に戸倉小学校と藤浜小学校を、平成20年4月には志津川小学校と清水小学校及び荒砥小学校を、そして本年4月には志津川中学校と入谷中学校をそれぞれ統合しました。

● 提案公募型補助制度の創設
町民が自主的に実施する公益性のある活動を支援するため、本年4月から提案公募型の補助制度（おらほのまちづくり支援事業）を立ち上げました。

III 財源確保に関する取組（一例）

● 年度末・年度始めの日曜開庁業務の拡充
従来から日曜開庁として実施している窓口業務に加えて、転入・転出・転居届の受付を実施しました。

● 広告募集制度の創設
平成の森野球場のフェンス及び町のホームページ上に企業広告を有料で掲載する取組を開始しました。

● 広告入り公用封筒等の無償提供
民間事業者から企業広告入りの公用封筒及び窓口封筒を町に無償で提供していただく取組を実施しています。

● 収納対策室の設置
平成20年4月に収納対策室を設置し、滞納者から差し押えた物件のインターネット公売や自動車のタイヤロックの購入などの新たな取組を組織的に進めています。

IV 平成21年度の推進6項目

- 平成21年度においては、次の項目に重点的に取り組みます。
- 平成の森への指定管理者制度の導入
- 衛生センター運転管理業務の民間委託の推進
- 協働に関する基本方針（指針）の策定
- 地域情報化推進計画の策定
- ごみ処理費用の有料化に関する検討
- 行政評価システムの導入に向けた検討



お問い合わせ
企画課 行政改革推進係 ☎46-1371
Eメール gyokaku@town.minamisanriku.miyagi.jp



● 職員提案制度の創設
職員から出された業務改善やまちづくりに向けた優れた提案を積極的に施策として取り上げていくための制度を創設しました。

